

班回覧

農地パトロール（農地利用状況調査）の実施について

由布市農業委員会では、毎年、由布市農業委員会の農地利用最適化推進委員が、「農地利用の確認」や「遊休農地の実態把握」、「違反転用の防止・早期発見」等を目的として、農地パトロールを実施しています。

今年度も、下記期間に農地パトロールを実施いたします。

調査にあたり、各担当地域の委員及び職員が農地内に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【実施期間】 令和6年8月から令和6年10月までの間

問い合わせ 由布市農業委員会事務局

由布市役所本庁舎 新館2階

電話 097-582-1303